

北海道の飲食店における ワクチン・検査パッケージ制度の運用について



ワクチン・検査パッケージ制度とは

事業者が、利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認

まん延防止等重点措置等において課される様々な制限を緩和※

※感染の急拡大等により、制度を適用せず、強い行動制限を要請する場合があります。

北海道の飲食店におけるワクチン・検査パッケージ制度の適用場面

制度適用のメリット	▶ まん延防止重点措置等により、同一グループ・同一テーブルの5人以上での会食回避が要請されているときでも、 5人以上での会食が可能
確認が必要な場面	▶ 行動制限が課されていない 平常時 については、 確認不要 ▶ 行動制限下であっても、 4人以下の会食の場合は確認不要
確認できない場合	▶ テーブル間での交流が生じないことを前提に、複数のテーブルに分かれて、各テーブル4人以内とすることができる
要件	▶ 第三者認証の取得が必要



申請～適用までの流れ

申請

- ◆ 第三者認証店～**新たな手続は不要**（登録を希望しない場合のみ、申出が必要）
- ◆ 上記以外の店舗～まずは第三者認証の取得が必要（本制度との**同時申請が可能**）

登録

- ◆ 登録後～道のホームページで店舗名を公表／交付された**ステッカー**を店頭に掲示
- ◆ 道は、必要に応じて現地調査を実施するなど、適正な確認体制を確保

適用

まん延防止等重点措置等において行動制限が課される場合

お客様の来店

ワクチン接種歴や
検査結果の陰性を確認

行動制限を緩和

5人以上で
会食したい



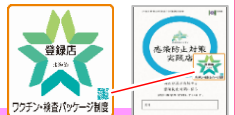
チェック
ポイント

【ワクチン接種歴】

- ・ 2回接種を完了
- ・ 2回目接種後14日以上経過

【検査結果（陰性）】

- ・ 有効期限内
PCR検査等～3日以内
抗原定性検査～1日以内



お問い合わせ

- 第三者認証店、飲食店の方～第三者認証制度コールセンター：0570-783-816（平日9:00～18:00）
- ホームページ URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/87239.html

